

令和 3 年度事業計画

(令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで)

I. 活動の基本方針

法人会の基本理念である「税のオピニオンリーダー」として、会員企業の発展を支援するとともに、地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する団体として活動を行う。

また、公益法人として税知識の普及と納税意識の高揚、並びに税の提言に関する事業や地域企業の健全な発展に資する事業、地域社会への貢献を目的とする事業を積極的に展開するとともに、会員の増強を図り、組織・財政基盤の強化に努める。

このため、国税当局の支援を得ながら、会員企業のコンプライアンスの向上に資するべく、「チェックシート」の利用拡大、また、全法連が進める福利厚生制度の普及拡大にも着目し、会員としてのメリットが目に見えるような事業展開に努め、特に租税教育の面において、より広域的・効果的な諸施策に取り組む。

II. 事業計画

新型コロナウイルス感染症の影響が全事業にわたっており、収束時期が未だに見通せないため今年度の事業についてもその影響を受けることが懸念される。

しかしながら、コロナ禍において事業の可否はもちろん、WEBによる研修会など開催規模・方法や時期の吟味をしつつ様々な工夫を施しながら全ての事業の推進に努める。

1. 公益目的事業

【重視事項】

(1) 税制・税務関連

「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努める。

このため、税制のあり方について常に研究を重ねるとともに、国税・地方税に関する改正要望について、広く会員の声を集約して、全法連を通じ関係方面に要望していく。

(2) 研修関連

法人会の理念に基づき、税法・税務を中心に研修会の開催強化に努め、研修参加人員の増大を図ると共に、より一層の公益性を高めるため、会員企業に加えて一般市民にも対象を広げた研修・講演会を開催する。

また、定例研修会に加えて、会員企業の主に社員向けの実務研修や幅広い分野から講師を招くブロック研修会等を、公益性を高めながら拡大充実させることで、会の活性化を

図っていく。

なお、申告納税制度の一層の定着に資するため、研修会等を通じて引き続き消費税の「期限内納付推進運動」並びに「e-Tax」の普及推進に努める。

(3) 広報関連

広く社会に対し、税の啓発、法人会の知名度向上、活動内容の周知、入会促進等に資するため、以下の広報活動を積極的かつ効果的に実施する。

なお、消費税の「期限内納付推進運動」並びに「e-Tax」の普及に資するためのPR活動を行う。

- イ. 「ほうじん金沢」の発行
- ロ. 金沢法人会ホームページの活用
- ハ. テレビCM、新聞広告の活用
- ニ. ポスターの掲示
- ホ. 全法連発行の「ほうじん」の配布
- ヘ. イベントで税の広報と法人会グッズの配布
- ト. その他パブリシティ等の活用

(4) 「e-Tax」の利用促進

国税当局が最重要課題として取り組んでいる国税電子申告・納税システム「e-Tax」については、引き続きその普及・利用促進に積極的に協力していくこととし、「役員加入率100%宣言」の完全実施を目指して取り組む。

【実施内容】

(1) 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

- イ. 決算期別法人説明会
- ロ. 新設法人説明会
- ハ. 租税教室
- ニ. 税務研修会
- ホ. 広報誌並びにホームページによる税情報の発信
- ヘ. 税の広報活動
- ト. 税に関する絵はがきコンクール
- チ. 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出
- リ. 全国青年の集い
- ヌ. 全国女性フォーラム

(2) 地域企業の健全な発展に資する事業

イ. 実務セミナー及び研修会

ロ. 講演会

(3) 地域社会への貢献を目的とする事業

イ. 児童図書の寄贈事業

ロ. タオル・石鹸の寄贈事業

2. 収益、その他事業

【重視事項】

(1) 組織関連

令和元年は会員純増26社であったが、令和2年はコロナ禍の影響もあり再び純減▲138社となった。組織・財政基盤の強化のため、10月～11月の2ヶ月を「会員増強月間」と定めて、会員の退会防止に努めながら、支部役員、青年・女性部会と連係して積極的な会員増強を図る。

(2) 福利厚生制度関連

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う厳しい状況により福利厚生制度の推進は大きく影響を受け、全法連における令和2年度福利厚生制度収入額の決算見込は前年度実績を下回る見通しとなった。

本年度においては、コロナ禍においても福利厚生事業の安定的な成長となるよう協力3社との協調に努めながら、福利厚生制度50周年を節目として、各社独自の施策に対して協力していく。

【実施内容】

(1) 会員増強

イ. 支部長会議

ロ. 支部役員会

ハ. ポスター掲示

ニ. 税理士会との役員会議

ホ. 支部等の表彰

(2) 保険関係等事業

(3) 会員の交流に資するための事業

イ. 総会・理事懇談会

ロ. 研修会後の交流会

ハ. その他の交流会

令和3年度月別事業計画

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

実施項目		実施月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 事業関係													
会員増強推進運動（月間）								○	○				
税制改正要望意見の取りまとめと陳情			○	○				○					
定例研修会（本部）		○			○		○	○	○		○		○
実務研修会（本部）				○			○						
ブロック・支部・部会研修会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新設法人説明会							○						
決算期別説明会		○			○			○			○		
地域社会貢献活動		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
金沢城リレーマラソン							○						
2. 会議関係													
通常総会・記念講演会			○										
正副会長会議		○				○						○	
理事会		○				○						○	
総務委員会		○							○				
税制委員会				○									
広報委員会											○		
事業研修委員会											○		
組織委員会			○				○					○	
厚生委員会							○					○	
支部長会議							○						
支部役員会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3. 広報関係													
広報誌「ほうじん金沢」の発行		○						○			○		
全法連発行の「ほうじん」の配付		○			○			○			○		
税務・経営等各種資料の配付		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4. 福利厚生関係													
重点推進制度	経営者大型総合保障制度の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ビジネスガード	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	がん保険制度・法人会医療保険	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	その他の福利厚生制度の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5. その他会員のための事業関係		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○